

# 国際出願関係手数料表

2022年4月1日以降

手数料の種類	要件		金額	
国際出願手数料	国際出願の用紙の枚数が30枚まで(A)	国際出願日が 2021年12月31日以前	153,600円	
		国際出願日が 2022年1月1日以降	159,500円	
	30枚を超える用紙1枚につき(B)	国際出願日が 2021年12月31日以前	1,700円	
		国際出願日が 2022年1月1日以降	1,800円	
	オンライン出願した場合の減額 (上記AとBの合計額から減額)	国際出願日が 2021年12月31日以前	34,600円	
		国際出願日が 2022年1月1日以降	36,000円	
送付手数料	国際出願 1件につき	国際出願日が 2022年3月31日以前	10,000円	
		<b>国際出願日が 2022年4月1日以降</b>	<b>17,000円</b>	
調査手数料	国際調査機関: 日本国特許庁 (ISA/JP)	国際出願(日本語) 1件につき	国際出願日が 2022年3月31日以前	70,000円
			<b>国際出願日が 2022年4月1日以降</b>	<b>143,000円</b>
		国際出願(英語) 1件につき	国際出願日が 2022年3月31日以前	156,000円
			<b>国際出願日が 2022年4月1日以降</b>	<b>169,000円</b>
	国際調査機関: 欧州特許庁 (ISA/EP)		国際出願日が 2021年12月31日以前	236,100円
			国際出願日が 2022年1月1日以降	229,300円
	国際調査機関: シンガポール 知的財産庁 (ISA/SG)		国際出願日が 2021年12月31日以前	183,400円
			国際出願日が 2022年1月1日以降	183,300円
	国際調査機関: インド特許庁 (ISA/IN)		国際出願日が 2021年12月31日以前	14,400円(法人の場合) 3,600円(個人の場合*2)
			国際出願日が 2022年1月1日以降	14,900円(法人の場合) 3,700円(個人の場合*2)
国際調査の 追加手数料	国際調査機関: 日本国特許庁 (ISA/JP)	国際出願(日本語) 1件につき	国際出願日が 2022年3月31日以前	60,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)
			<b>国際出願日が 2022年4月1日以降</b>	<b>105,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)</b>
		国際出願(英語) 1件につき	国際出願日が 2022年3月31日以前	126,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)
			<b>国際出願日が 2022年4月1日以降</b>	<b>168,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)</b>
予備審査手数料	国際予備審査機関: 日本国特許庁 (IPEA/JP)	国際出願(日本語) 1件につき	納付日が 2022年3月31日以前	26,000円
			<b>納付日が 2022年4月1日以降</b>	<b>34,000円</b>
		国際出願(英語) 1件につき	納付日が 2022年3月31日以前	58,000円
			<b>納付日が 2022年4月1日以降</b>	<b>69,000円</b>
取扱手数料	国際予備審査請求 1件につき	納付日が 2021年12月31日以前	23,100円	
		納付日が 2022年1月1日以降	24,000円	
予備審査の 追加手数料	国際予備審査機関: 日本国特許庁 (IPEA/JP)	国際出願(日本語) 1件につき	納付日が 2022年3月31日以前	15,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)
			<b>納付日が 2022年4月1日以降</b>	<b>28,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)</b>
		国際出願(英語) 1件につき	納付日が 2022年3月31日以前	34,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)
			<b>納付日が 2022年4月1日以降</b>	<b>45,000円×(請求の範囲 の発明の数-1)</b>
文献の写しの請求に係る手数料 1件につき			1,400円	
書類の謄本又はファイル記録事項を記載した書面の交付に係る手数料 1件につき			1,400円	
優先権の書類の送付の請求に係る手数料 1件につき			1,400円	
国際出願に関する書類についての証明書の交付の請求に係る手数料 1件につき			1,400円	
先の調査の結果の送付請求に係る手数料 1件につき			1,700円	

\*1 出願にあたっては、送付手数料、調査手数料、国際出願手数料の3つの手数料が必要です。調査手数料は、選択する国際調査機関により額が異なりますので、注意してください。

\*2 出願人が複数人のときは、出願人全員が個人の場合です。

\*3 各種手数料の納付方法はこちらのテキストの該当ページをご確認ください。  
[https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tetuzuki/document/tokkyo\\_jyouyaku-jitumu/14.pdf](https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tetuzuki/document/tokkyo_jyouyaku-jitumu/14.pdf)